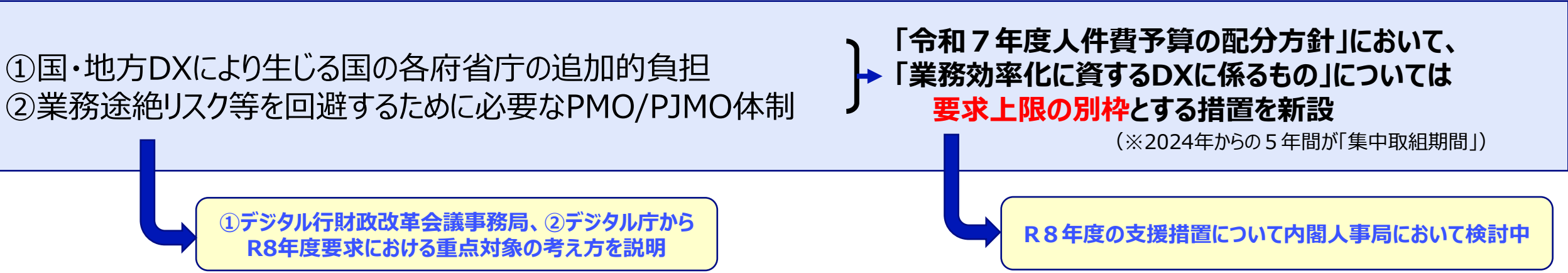


デジタル行財政改革の更なる推進に向けて

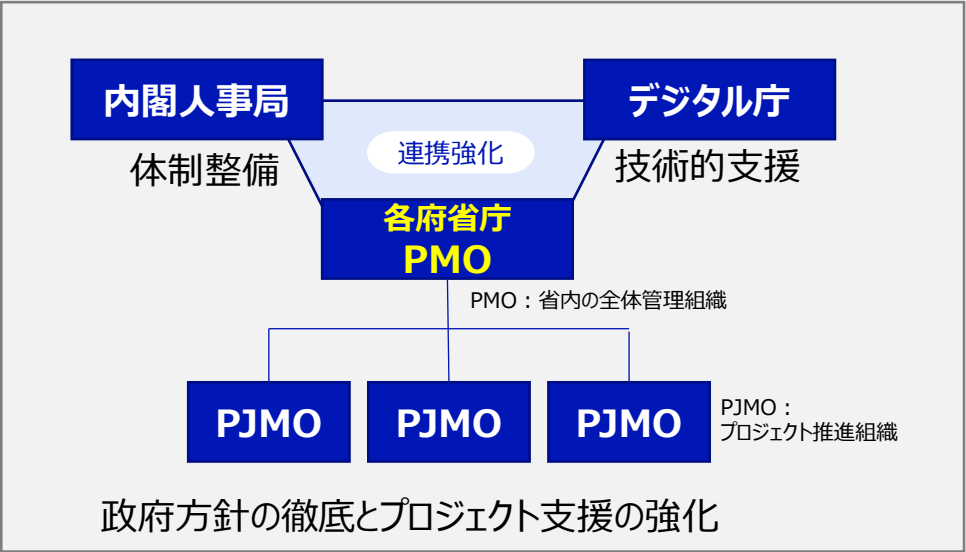
2025年5月12日

各府省におけるDX推進体制の整備に対する支援措置について

1. 定員要求に関する支援措置



2. 各省におけるDXの取組の支援体制



各府省庁PMO : 府省庁内プロジェクトの進捗管理の過程で増員されたPJMOの状況把握、府省庁内PJMOへの**技術的支援**や**体制強化の必要性を判断**

デジタル庁 : 統括監理に当たって**各府省庁PMOとの連携を更に強化**

内閣人事局 : R8年度からDX推進体制の必要性を**各府省庁PMOからもヒアリング** (その過程で増員効果も把握)

①国・地方重点DXプロジェクト（デジタル行財政改革関連）の考え方

- ・ 昨年7月の各府省庁DX推進連絡会議において、以下の1)～3)を重点プロジェクトとして指定。
- ・ 令和8年度については、デジタル行財政改革の取組の進展を踏まえ、以下のとおり対象を追加予定。（昨年同様、夏に事務連絡を発出予定）

1) デジタル行財政改革会議関係プロジェクト （教育、介護・医療、交通、子育て、防災、福祉相談）

⇒ 上記に上下水道DXを追加

2) 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会の合意を得た推進方針に基づくプロジェクト

⇒ 令和6年度共通化対象候補（12業務・システム）＋令和7年度共通化対象候補（提案受付中）

3) 特に重要と認めるもの（BPR、制度改革等を含む）

⇒ データ利活用の推進、府省共通業務DX（会計DX、人事管理DX、法制事務DX等）

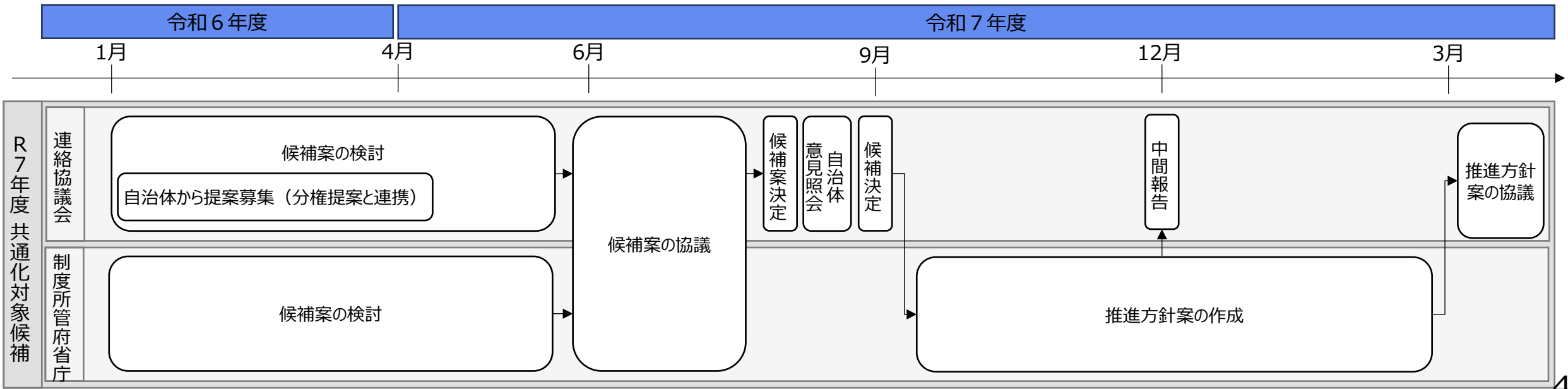
令和7年度共通化対象候補について

- 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月閣議決定）に基づき、令和7年度も、共通化対象候補を選定中。
- 次の2点について、対応をお願いしたい。
 - ① 内閣府の地方分権提案募集により、地方公共団体から提案のある共通化対象候補への積極的な対応
 - ② **制度所管府省庁から、共通化すべき業務・システムについて提案がある場合は、5月30日までにデジタル行財政改革事務局に相談**

【共通化の対象候補選定に当たっての当面の具体的視点】（国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月閣議決定（抄））

- i) 新しい課題に対する業務・システムで導入団体が現状では少ないが、全国的に展開することが有意義なもの
- ii) 制度改正に対応するための業務負担が大きい、又は大きな制度改正がある業務・システム
- iii) データに基づく行政をタイムリーに行う必要がある業務・システムで、国への報告に手間を要しているもの

【令和7年度共通化対象選定スケジュール】



会計DXの取組状況

- 人材確保が困難な状況下においても、高い正確性が要求される**会計業務の持続可能性を確保するためにはDXが必要**。
- 重複入力の排除等によって単純作業の負担を減らし、UI/UX改善により未経験者でも扱いやすい業務・システムの確立を目指す。
- DXの効果を高めるには**制度・業務・システム一体での見直しが必要**。各府省の積極的な御協力をお願いしたい。

会計業務の現状

重複入力・転記・目視確認

紙や Excel からシステムへの再入力が発生し、二重三重の作業。人手が介入するたびに紙やExcel、システム画面を目視照合。

執行管理や報告・公表が手間

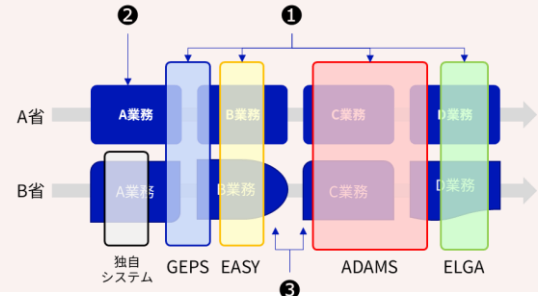
複数システム・紙・Excelに契約や交付、支払が分散し、執行管理や報告・公表に膨大な集計の負担。

業務習熟まで長期間

法令等に加え、各府省の独自ルールも存在。システムの取扱いには膨大なマニュアルの読み込みが必要。

課題の全体像

- ① システム間で情報・データが重複・分散
- ② システムが対応していない業務が存在
- ③ 各省独自ルールやシステムがあり、業務の方法にバラツキが存在



目指す姿

入力は一度きり（ワンスオンリー）

情報連携・システム連携で再入力・転記は不要に。人手の介入が最小限になり、システムでの照合も可能なため、目視確認は最小限に。

執行管理や報告・公表の効率化

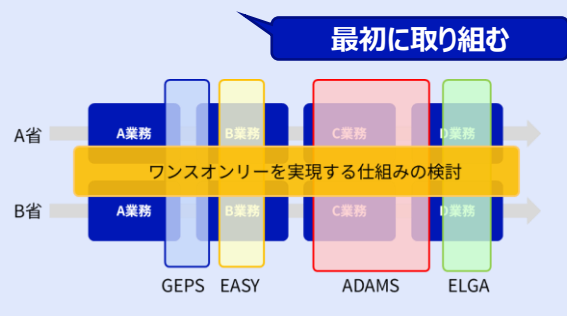
執行状況は一元的に管理し、集計の手間なく、即時把握が可能に。報告・公表も容易に。

業務遂行支援の充実

業務の標準化・効率化やシステムの入力補助等の支援により、未経験者等も短期間で習熟可能に。

対応の方向性

- ① システム間の情報・データ連携を改善
- ② 未対応業務(共通)をシステム化
- ③ **業務（個別）やデータ管理を標準化**



令和7年度調査

目的

- 各府省で異なる会計業務やデータ管理の実態を把握し、**会計DXの前提となる「標準業務フロー」「標準データモデル」のたたき台を作成**。
- 入力削減・確認減・人件費換算など、**導入効果を具体的に試算**。

調査対象

- 全府省庁本省会計課**（必要に応じ原局、地方支分部局も）
- 歳出**（会計課に負担の重い**契約業務中心**）

スケジュール

- ～7月 体制構築、調査準備、支援事業者調達
- 8～12月 業務・データの現状調査、効果試算
- ～翌3月 標準業務フロー・データモデルのたたき台の作成

改革に不可欠な三位一体の体制

業務：各府省庁会計課

システム：デジタル庁、財務省

制度・各省独自ルール：財務省、各府省庁会計課

※事務局：デジ行財、行革事務局、デジ庁、財務省

各府省庁へのお願い

- 全省的な会計DXに向けた業務やデータ管理の調査等への協力**
- 必要な人員体制の確保**

加藤財務大臣答弁

財務省といたしましても、予算の執行状況を含む予算関連情報の「見える化」は極めて重要であると認識しており、これまでも行政事業レビューシートシステムの構築に参画し、執行状況をできるだけ分かりやすく公表できるよう工夫に努めてきたところであります。

加えて、会計業務における色々な作業を見ておりますと、重複入力や紙媒体の介在など、非効率な作業が残されている状況にございます。こうした課題を改善しつつ、執行状況の把握やその「見える化」を推進していくことが重要であると考えております。

そのためには、システムの一元化を図ることや、既存システム間のデータ連携を強化することなど、さまざまな方策が考えられます。今後、内閣官房において各省庁に対する実態調査が行われると承知しておりますので、その結果も踏まえて、関係省庁一体となって検討していきたいと考えております。

委員御指摘のE B P M（証拠に基づく政策立案）の推進などにも資する予算の執行情報に関する「見える化」の取組については、予算執行に関連するシステムを所管しております財務省として、関係省庁と連携して、積極的に進めてまいりたいと考えております。

平大臣（デジタル行財政改革担当）答弁

会計D Xにつきましては、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和6年6月21日閣議決定）において、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局が主担当となり、各府省の予算執行管理を対象として、徹底的なB P Rやデータの統合、利活用等について検討を進めることとされております。

本年度は、一部省庁の御協力を得て、業務の実施状況について調査を行ったところ、例えば、システム外でエクセル等により管理が行われている、システム間でデータが連携されず同一の情報を重複して入力しているなどの課題が明らかになりました。

現在、担当職員が抱える負担とその原因について更なる分析を進めており、それも踏まえて、業務、データ管理の在り方やシステム外で実施されている業務への対応などについて検討を深めてまいります。

人口減少による人手不足で公務も例外なく人手不足になってまいりますので、デジタルの活用をしっかりと進めていきたいと思っております。今後もデジタル庁、財務省を始めとする関係府省の協力を得ながら、同じデータは入力が一回で済むような仕組み、いわゆるワンスオンリーによる業務負担の軽減等の実現へ向けて、引き続き会計D Xの取組を推進してまいります。

本日、委員から御指摘をいただきましたので、私自身、しっかり進捗を確認してまいります。

参考資料

国・地方を通じたDXによる行政 サービス提供の 持続可能性の確保

(政策の実施を担う地方も視野に入れたDXには
各府省庁のリーダーシップが不可欠)

①国・地方重点DXプロジェクト

各府省庁DX推進連絡会議が以下の中から指定

- 1) デジタル行財政改革会議関係プロジェクト
(教育、介護・医療、交通、子育て、防災、福祉相談等)
- 2) 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会の合意を得た推進方針に基づくプロジェクト
- 3) 特に重要と認めるもの (BPR、制度改革等を含む)

政府システム最適化による 国の業務・サービスの 持続可能性の確保

(システム更新が適切に行われない場合、
業務途絶や追加費用負担が生じるリスク)

②政府DXの重要プロジェクト

国民の利便性向上及び行政運営の効率化に資するシステム構築・更改について、年間の運用等経費が
10億円以上 (目安) のもののうち、以下のいずれか (または両方) に合致するもの

- ・ 今後の更改に向けて、クラウド環境に最適化された (モダン化された) 状態でのガバメントクラウド移行を
予定ないし今後移行を検討するもの
- ・ デジタル庁が提供するデジタル公共インフラ (DPI) や既製の民間SaaSを優先的に活用するもの

- ①国・地方DXにより生じる国の各府省庁の追加的負担
- ②業務途絶リスク等を回避するために必要なPMO/PJMO体制

これらをカバーするため、「令和7年度人件費予算の
配分方針」において、「業務効率化に資するDXに係る
もの」については要求上限の別枠とする措置を新設
(今後5年間で「集中取組期間」)

課題

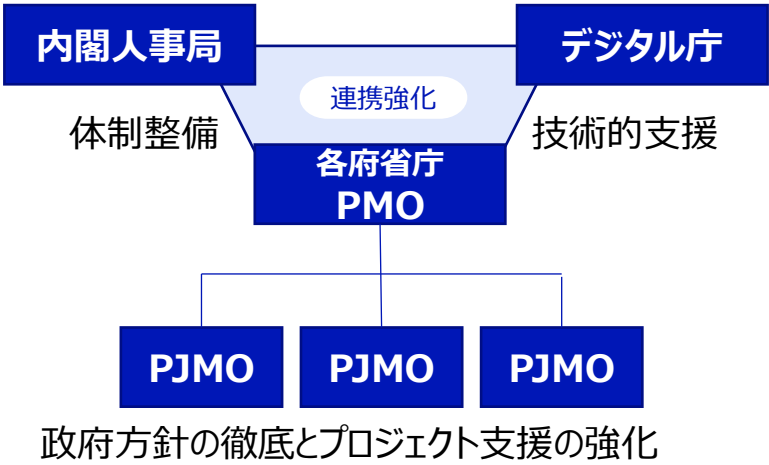
大臣官房	原局
PMO（府省庁内全体管理組織）	PJMO（プロジェクト推進組織）
府省庁全体の情報システム全般のマネジメント	巨大プロジェクト（年金、国税等）
①・官房は優先順位が低く 通常枠では要求が難しい	大規模プロジェクト
	②・既存業務の対応に手一杯で、BPRを含むシステムの見直し （ガバクラ移行・モダン化等）の検討を行う余裕がない
中小プロジェクト支援	中・小規模プロジェクト
・PMOによる、原局に対する必要な支援が十分に行えない実態	③・小規模を含む全てのプロジェクトをカバーするには 情報システム人材の絶対量が不足（配置する実員がいない）

R7
査定での
変化

各府省庁PMOの体制強化	重点プロジェクトのPJMOの体制強化
①別枠措置によりPMOの 増員要求が容易になった	②デジ行財・デジ庁関連の重点プロジェクトの体制強化 （一部でモダン化の検討を後押し）
③中小規模のプロジェクトに広く浅く措置するのではなく、官房（PMO）に支援機能を担わせ、 定員（実員）を集中配置することで希少なシステム人材を柔軟かつ有効に活用できる	

1. R8以降の支援措置に向けた検討課題

- (PMO)
- ・現行のPMOの体制整備の必要性の認識にバラつきが存在
 - ・増員したPMOをワークさせることが必要（中小プロジェクト支援機能含む）
- (PJMO)
- ・モダン化等を検討すべき大規模システムの中には、必要な検討に着手できていないものも存在
 - ・増員したプロジェクトをワークさせることが必要



2. 取組の方向性

- ・各府省庁PMOのプロジェクト管理・支援機能、デジタル庁の統括監理、内閣人事局の機構・定員審査等を活用し、DXに係る政府方針を各省PMO、PJMOに徹底する仕組みを構築
- 各府省庁PMO：府省庁内プロジェクトの進捗管理の過程で、増員されたPJMOの状況把握、府省庁内PJMOへの**技術的支援や体制強化の必要性を判断**
- デジタル庁：統括監理（次ページ参照）に当たって**各府省庁PMOとの連携を更に強化**
- これらを踏まえた機構・定員要求を実施
（各府省庁PMOは、DX関係の機構・定員要求に関して、各省取りまとめ部局に必要な助言）
- 内閣人事局：DX推進体制の必要性を**各府省庁PMOからもヒアリング**（その過程で増員効果も把握）

各府省庁の要求が固まる前の「春」（4月頃）に各府省庁DX推進連絡会議を開催し、各府省庁官房長等に対してR8要求に向けた留意事項を伝達し、DXプロジェクトの推進（体制）の検討を促す

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針の概要

1. 基本的な考え方

問題意識

急激な人口減少による担い手不足に対応するため、デジタル技術の活用による公共サービスの供給の効率化と利便性の向上が必要

目指す姿

- ① システムは共通化、政策は地方公共団体の創意工夫という最適化された行政
- ② 即時的なデータ取得により社会・経済の変化等に柔軟に対応。有事の際に状況把握等の支援を迅速に行うことができる強靱な行政
- ③ 規模の経済やコストの可視化及び調達の共同化を通じた負担の軽減により、国・地方を通じ、トータルコストが最小化された行政

【タテの改革】
各府省庁による
所管分野の国・
地方を通じたBPR
とデジタル原則の
徹底

【ヨコの改革】
DPIの整備・
利活用と
共通SaaS利用の
推進

2. 取組の方向性

共通化すべき業務・システムの基準

- ① 国民・住民のニーズ（利用者起点）に即しているか② 効果の見込みがあるか
- ③ 実現可能性があるか

共通化は、国と地方の協力の枠組みの下で進め、原則として地方に義務付けを行うものでなく、地方の主体的な判断により行われるもの。

(a)喫緊の課題である20業務の標準化に引き続き注力し、(b)基準に合致するものは共通化を進め、(c)基準に合致しないものであっても都道府県の共同調達による横展開の推進等に取り組む

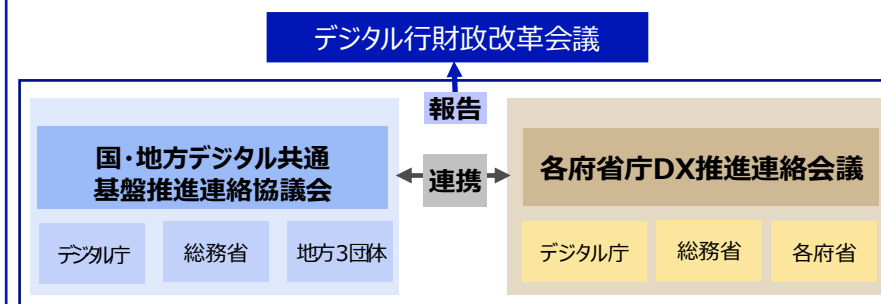
費用負担の基本的考え方

- i) 共通SaaS
 - ・ 国が共通化に関する調査、初期段階における実証、標準的な仕様書の作成等に要する費用を負担
 - ・ 地方公共団体が利用料等を負担することが原則
- ii) デジタル公共インフラ（DPI）
※認証基盤（マイナンバーカード等）、ベース・レジストリ等
国が主導して開発・運用・保守を行うことが適当
- iii) 物理／仮想基盤（クラウド、ネットワーク）
 - ・ 原則として費用は整備主体が負担
 - ・ 利用者は、運用・保守費用等について応分の負担

デジタル人材の確保

- i) 共通SaaS・DPIの整備・活用のための体制の強化
デジタル庁を中心に、専門人材の確保や、各省と地方公共団体との調整を行う行政人材の配置を推進
- ii) 地方公共団体における人材確保
 - ・ 令和7年度中に、全ての都道府県で都道府県を中心に市町村と連携した地域DX推進体制を構築し、人材プール機能を確保
 - ・ 総務省において、都道府県間の連携も促進しながら、デジタル庁と連携し、支援を強化

3. 今後の推進体制



国・地方の連絡協議の枠組み

- ・ 令和6年夏を目途に「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」を開催
- ・ 共通化の対象候補の選定や、制度所管府省庁が策定する共通化を推進するための方針の案への同意等を実施

各府省庁DXの推進の枠組み

- ・ 今後5年間をDXの「集中取組期間」とし、国側の推進体制として「各府省庁DX推進連絡会議」を開催
- ・ 国民の利用者体験の向上に資するDXの取組を「国・地方重点DXプロジェクト」として指定し、国・地方デジタル共通基盤に係る各府省庁の取組を支援

国・地方デジタル共通基盤の整備に向けて（これまでの取組）

- 令和6年6月に閣議決定した「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づき、国・地方の代表者からなる「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」において、令和6年度の共通化すべき業務・システムの対象候補を選定。（入札参加資格審査や国が地方自治体を經由して集計・分析する調査など12業務・システム）

＜デジタル行財政改革会議の動き＞

2月22日
第4回 デジタル行財政改革会議
基本方針作成の総理指示

6月18日
第7回 デジタル行財政改革会議
基本方針を会議決定（21日に閣議決定）

11月12日 第8回 デジタル行財政改革会議
2月20日 第9回 デジタル行財政改革会議
4月22日 第10回 デジタル行財政改革会議
進捗と更なる対応等を報告

＜国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会の動き＞

国 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局、デジタル庁、総務省
地方三団体 山口県、愛知県一宮市、秋田県美郷町

4月5日～6月17日
準備会合（計3回）

4月10日～6月12日
準備会合ワーキングチーム（計6回）

基本方針の案を検討

- ・地方自治体から共通化候補案の提案募集を実施
- ・関係府省庁ヒアリングを実施

9月24日
第1回 連絡協議会
令和6年度共通化対象候補案を決定

8月30日
第7回 準備会合ワーキングチーム

- ・共通化の対象候補案について、全自治体に意見照会を実施
- ・指定都市市長会・中核市市長会・東京都に対するヒアリングを実施

10月29日
第2回 連絡協議会
令和6年度共通化対象候補を決定

10月24日
第1回 連絡協議会ワーキングチーム
全自治体への意見照会の結果等を踏まえ、
令和6年度共通化の対象候補を了承

12月18日～1月17日
中間報告会
制度所管府省庁の検討状況の報告を聴取

＜各府省庁DX推進連絡会議等の動き＞

7月30日
第1回 各府省庁DX推進連絡会議
各府省庁に対し共通化の推進を依頼

8月8日
デジタル行財政改革に関する車座対話
年度内に共通化すべきシステムを選定するとの
総理発言

2月19日
第2回 各府省庁DX推進連絡会議
令和7年度DX推進に関する定員措置の
結果の共有

令和6年度共通化の対象候補について

- 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づき、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）が令和6年10月に選定した11件の業務・システムについては、制度所管府省庁が、共通化推進方針の案を令和7年3月までに作成し、連絡協議会と現在、協議中（※「⑨ 社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム」については、同方針の案を令和8年3月までに作成予定）。

I. デジタル化に伴う事業活動等の変容に即した行政手法の改革

- ① 入札参加資格審査システム＜総務省＞ 【提案募集】
- ② 環境法令に係る申請・届出システム＜環境省、デジタル庁＞ 【分権提案】
- ③ 建築確認電子申請システム等＜国土交通省＞ 【分権提案】
- ④ 預貯金照会のオンライン化の拡大＜デジタル庁（警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省）＞ 【分権提案】

II. デジタルの活用により可能となる国・地方自治体関係の合理化

(1) クラウドの活用による情報集約手法のフラット化

- ⑤ 選挙結果に関する調査・報告システム＜総務省＞ 【分権提案】
- ⑥ ふるさと納税の返礼品確認システム＜総務省＞ 【分権提案】
- ⑦ 国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大＜デジタル庁、内閣府地方分権改革推進室、国家資格を所管する府省庁＞ 【経由事務】
- ⑧ 経由調査の一斉調査システムの利用拡大等＜内閣官房行政改革推進本部事務局、調査を所管する府省庁、総務省＞ 【経由調査】

(2) システム共用化による国の制度改正への対応の即時化・省力化

- ⑨ 社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム＜デジタル庁及び東京都（指導検査業務等の制度所管省庁）＞ 【提案募集】
- ⑩ 事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステム（事業所台帳管理システムを含む。）＜厚生労働省＞ 【提案募集】

III. データの可視化・活用による政策実施等の的確化

- ⑪ 重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォーム＜厚生労働省＞ 【TYPES】
- ⑫ 自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム＜総務省＞ 【提案募集】

+ 【調査・検討】20業務に密接に関連する業務のシステム状況調査及びその結果を踏まえ、共通化の是非や可能性を検討＜デジタル庁＞ 【密接関連】